

ごみ広域処理施設の都市計画に関する説明会

質疑の概要

施設の機能・設備に関わることについて

番号	質問の内容(概要)	回答(概要)
1	可燃ごみの処理能力が 175 t となっているが、何年先のごみを見込んでの計画になっているのか。	環境省の通知において、稼働後 7 年間を超えない範囲で施設規模を算定することとされており、令和 16 年度のごみ量をもとに処理能力を算定している。
2	施設の耐用年数はどのくらいか。	施設の耐用年数については、30 年以上使用することを前提に計画している。
3	炉は 24 時間稼働になるのか、12 時間ごとに 1 炉ずつ稼働させるのか。溶融方式ではないのか。	今回整備する焼却施設については 2 炉構成であり、ダイオキシン対策で 24 時間稼働となるが、メンテナンスの際には 1 炉ずつ交互運転をしていく。溶解方式については 10 年ほど前に環境省が推進していたが、ランニングコストがかかってきてしまうこともあり、安定的に施設を稼働していくためにも新施設での処理方式はストーカ式を検討している。
4	煙突の位置がより高くなるように新施設の高さを和光市の現在の施設の高さ(海拔)より高くして環境への影響を少なくしてほしい。	要望として承る。

施設の運営に関わることについて

番号	質問の内容(概要)	回答(概要)
1	可燃、不燃、粗大ごみ以外についてはこれまでどおりの運用となっているのか。	空き缶、ビン、プラスチック等の資源ごみの処理については、朝霞市、和光市それぞれで処理していくことになるが、将来的に両市で資源ごみについても共同処理をしていくことが決まれば、組合で検討を進めていきたいと考えている。
2	勤務交代については、24 時間 3 交代制となるか。	今後事業者選定が進められ、人員配置やローテーションが決まっていくが、24 時間運転になるので 3 交代程度になると思われる。
3	1 事業者が決まった場合には、維持管理の部品が限定されており、高額となる可能性があるが、どのような事業方式なのか。	今回の事業者選定は、設計から建設、運営まで一括で発注をし、運営コストを抑えられるような方式としている。

環境に関わることについて

番号	質問の内容(概要)	回答(概要)
1	建設用地の候補地は他になかったのか。北側に福祉の里があり、心配している。	建設用地の選定については、令和2年度にごみ処理広域化基本構想を策定した際に、用途地域などを勘案し、建設が可能である場所を抽出した上で、市街地からの距離や接道条件、公共用地があるかどうか等、総合的に判断して選定している。福祉の里の担当者等とも意見交換をしながら計画を進めさせていただいている。
2	建設用地の北側に福祉の里があるが、日照や風通しへの配慮はどのように考えているのか。	建物は建設用地の南側に配置し、日影規制にかからないような施設整備を考えている。福祉の里や周辺農地にも配慮しながら、進めたいと考えている。
3	環境保全について、示されている環境基準について和光市の基準はどのようなになっているのか。	和光市の自主基準については、ばいじん0.02g/m ³ N、硫黄酸化物は30ppm、窒素酸化物は180ppm、塩化水素は50ppm、ダイオキシンは0.5ng-TEQ/m ³ Nとなっており、水銀と一酸化炭素は自主基準値を持っていない。
4	生活環境調査を実施した具体的な日時や天候はどうなっているのか。	詳細はホームページで公開している https://www.asawa-junkankumiai.jp/jigyou/detail.php?eid=00025
5	和光市の収集運搬車両のルート、朝霞市の収集運搬車両のルートはどのようなルートを想定しているか。また、朝霞市の収集運搬車両の台数はどのくらいか。朝霞市の収集運搬車両が和光市の市街地に入ってくることはないのか。	和光市のルートはこれまでどおりで、朝霞市のルートは主に国道254号バイパスを使うルートを想定している。また、朝霞市の1日あたりの平均台数は204台で、うち4割が収集運搬車両、残り6割が一般車両となる。現状においても朝霞市の収集運搬業者が和光市内にある事業所のごみを収集している状況にもあるため、朝霞市の収集運搬車両が和光市内の市街地を全く走らないということはない。